

「バイオものづくり革命推進事業」プロジェクトに関する意見

東レ株式会社 殿

令和7年10月31日

産業構造審議会 商務流通情報分科会 バイオ小委員会
バイオものづくり革命推進ワーキンググループ

本ワーキンググループで実施した議論を踏まえ、貴社におかれては、プロジェクト推進に当たって以下の点に留意のうえ、今後のモニタリングにおいて、その対応について報告されたい。

- ・ 技術の蓄積や導入実績もあり、社会実装の可能性を高く評価する一方で、コンソーシアム内外に知見の共有を行い、国内のバイオものづくり産業の底上げに資するさらなる取組を期待。
- ・ コンソーシアム内外での利用に向け、国産セルラーゼ開発のロードマップを整理し、適用条件を明確にすること。
- ・ 非可食バイオマスの価値化などが協調領域であることから、コンソーシアム内でも議論し、製品出口によって市場をとりまくルールやそのルール形成の主体が異なることも踏まえながら、具体的な計画を示すこと。
- ・ 導入事例をつくり、他のユーザー候補にも示していくことが導入加速化にとって重要であることから、繊維にしてもアパレルなのか自動車なのかなど、出口を定めて、規格とセットで必要なプロセスを明確にし、早期の実績作りに向けた計画を立てること。
- ・ ブラックボックスとする技術、知財として権利化する技術については、比較的、明確にされている。一方、オープン可能な技術については戦略的に標準化等を進めることで市場の拡大・優位性の獲得を目指すことが重要であり、LCA 算定以外の標準化・ルール形成の取組についても、検討すること。
- ・ CSO 設置企業であるにもかかわらず、標準化やオープン＆クローズ戦略を検討する部署や責任者、担当者が設置されていないため、組織横断的に活動できる体制を構築すること。

以上